

## 治安情報のお知らせ（邦人被害：窃盗）

2017年12月27日

12月22日（金）パラナ州にて邦人が被害者となる窃盗事件が発生しました。年末年始の休暇時期に伴い、強盗等の一般犯罪件数は増加する傾向がありますので、皆様におかれましてはより一層の安全対策をお願いいたします。

### 1 発生日時

12月22日（金）午前11時頃

### 2 発生場所

パラナ州アストルガ市内 病院内駐車場

### 3 事件概要

同日午前11時頃、アストルガ市内の病院駐車場に駐車し、同車内に鞆を置いて同病院内での用務を済ませ、約30分後に駐車場に戻ったところ、車の窓ガラスが割られ、貴重品等が入った鞆が盗まれていた。同鞆は翌日、近郊の幹線道路脇で発見されたが、キャッシュカードやクレジットカード、現金などの貴重品が抜き取られていた。

### 4 被害品

銀行キャッシュカード、クレジットカード、現金約700レアル、手帳

<当館からのお願い>

・年末年始の時期は、強盗や窃盗などの一般犯罪件数が増加する傾向があります。警備員付きの駐車場に駐車していたとしても、車内には貴重品などの荷物は残さないようにしてください。

・万が一このような事件の被害に遭われた場合は、速やかに軍警察（Policia Militar、電話番号190）に一報するとともに、被害届を最寄りの文民警察（Policia Civil、電話番号197）に提出することが事件発生現場の巡回強化や捜査等にも繋がるため、非常に大切であるとのことです。

・また、クレジットカードや銀行キャッシュカードなどが盗難にあった場合は、悪用防止ための可及的速やかな利用停止措置が取れるよう、予め金融機関やクレジットカード会社の緊急連絡先を控えておくとう便利です。

・被害拡大防止のため、在留邦人等の皆様と（個人情報をおふせした上で）情報を共有するためにも、当館（担当：警備班・領事班）へご連絡いただければ幸いです。

・過去に発生した犯罪事例等につきましては、当館ホームページの安全対策情報に掲載しておりますので防犯対策の参考にして頂けると幸いです。

([http://www.curitiba.br.emb-japan.go.jp/anzen\\_j.html](http://www.curitiba.br.emb-japan.go.jp/anzen_j.html))

問い合わせ先：在クリチバ日本国総領事館 領事班

電話 (41) 3322-4919

FAX (41) 3324-3349

E-mail: [setorconsular@c1.mofa.go.jp](mailto:setorconsular@c1.mofa.go.jp)